

第5回 東田川文化記念館利活用計画策定委員会 議事録

会議名：第5回東田川文化記念館利活用計画策定委員会

日時：令和6年2月9日 午後2時から午後3時30分まで

場所：東田川文化記念館明治ホール

出席者（順不同・敬称略）

委員：温井亨氏、穂積恒雄氏、齋藤昭彦氏、浅賀千春氏、中澤牧子氏、
本間豊氏、齋藤隆氏、武田壮一氏

事務局： 藤島庁舎総務企画課 課長 小林雅人
総務企画専門員 日向理恵
主事 小林朋華
教育委員会社会教育課 文化財主幹 五十嵐雄
係長 進藤恵理也
藤島庁舎産業建設課 産業建設専門員 長谷川富久
東田川文化記念館 館長 遠田良弘
公益財団法人藤島文化スポーツ事業団事務局長 渡部隆志

協議に先立ち、藤島庁舎小林総務企画課長より挨拶、事務局より資料の確認後、協議に入った。

【配付資料】

・事前送付資料

資料1)「東田川文化記念館利活用計画（案）」

資料2)「東田川文化記念館利活用策定委員会のスケジュール」

第1回～4回東田川文化記念館利活用計画策定委員会 議事録

・当日配布資料

資料1)「東田川文化記念館利活用計画（案）」修正版

○議事

温井委員長が議長となり議事が進められた。

(1) 前回の指摘事項による修正・追加箇所について

(2) 利活用計画（案）について [最終協議]

資料1により事務局が説明した。

委員

今日の協議の分についても追加・修正はあり得るか。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

本日のご意見も反映させ修正可能。

委員

情報発信で、1つ忘れていたのがデータベース化。記念館は記念館、観光課は観光課と色々やっているが「記念館」という場所で検索する人は多いと思う。東田川文化記念館の説明として、国史跡になったので建物の歴史等は掲載できている。けれどもイベント或いは明治ホールは何日誰が使っているのかとか。そういうのも含めて5年かけてもデータベース化していただけたら良いと思う。これは0から作るのではないので簡単なこと。データベース化すればいい。よってイベントもそうだが今だったら常設展示はここで何をやっているのかとか、あるいは特別展示になったらそれはいつから何を展示しているか、そういうのが一般的。それらをデータベース化してほしい。そうすると寺小屋で例えば「少年少女合唱団」、「子どもの土曜美」という絵画教室等々、事務室の黒板に書いてあるスケジュールも明白になる。するとそれを見た人が「これは何だろう」、ということにもなる。そういう記念館全体のデータベースを一本化して是非とも5年内に情報発信の枠内でやっていただけたら良いと思う。

委員

やはり情報発信ということで今色々な博物館の企画展に行くと音声ガイドというのが500円ぐらいで借りられたりするが、今スマホのアプリでポケット学芸員というソフトを使っているのが結構ある。アプリを無料でダウンロードして作品に番号がついていて、番号を入力すると、館によって音声ガイド、動画まで付けてる所もあって、また、ただ単に説明文が表示されるだけのものもあるが、そういったものを活用すると色んな興味につながってくるのかなと思った。データベースの構築というか、資料の整理で済むことかと思うので。ここにしてはちょっと高いだろうか。データベースに登録するのが月3万だった。どれだけデータを突っ込んでいいというものでそういったものを作れるといいかと思った。

温井委員長

致道博物館で検討されていたりするか。

委員

音声ガイドについては日本遺産の構成の建物で、よくスマホで色々情報が入るということと管理運営を、委託契約している松ヶ岡開墾記念館を新たに改修した時に、音声ガイドを付けようということでその時は確かヘッドホンをつけて1階部分の展示物に番号を付け、その番号を選ぶと音声ガイドが始まる。東京とかの博物館の大きい展覧会だと有料で確か1,000円くらいだったが有名な声優さんや俳優さんがナレーションをした展示案内というのが有料である。来館者にサービスを提供してくれるのが多くなっている。そういう現状だと思う。

委員

勝手な話ばかりしたのを大変良くまとめていただいたなと思った。ちょっと落ちてしま

ったかなというところがあったので、今日配られた資料の13pの①の「学ぶ・伝える」の項目の中に「・」で、一番大事な「旧郡役所及び郡会議事堂の建物の特徴とか伝える」ということが最初に入ってこなきゃいけないのかなど。あと②の文化活動の拠点ということで、ここに「子どもの創作表現活動の場」ということで寺子屋事業をやってもらっていることを加えていただきたい。③の色んな関係団体が入っているが、ここに芸術文化活動の作品展を開催している関係もあり「藤島の芸術文化協会」についても加えてもらいたい。あとどこに入るかになるが市内にここだけの施設で完結しようかなという計画になってしまっているので「市外・県外の同等の史跡や郡役所との交流や情報の提供」、うちにはないけどここにはあるとか、そんな項目にも触れてもらうことも「広げる」ということでは必要かと思った。

委員

今回の委員会は計画を作るというのが結論だけれども「課題や問題」・「出来る・出来ない」というのは、これからの相談になると思う。具体的に計画を実行するうえでの大事な計画になると思う。利活用については今までやってきたものもあるので、今までやってきた、施設を使った行事、貸館を使った行事、文化記念館が主体でやってきた事業など、ごっちゃになって非常に分かりづらい。記念館の建物ごとに考え方をもう少し絞った考え方をしてはどうかと思う。

委員

私もこの寺子屋事業のことはやっぱり書いてほしかった。思ったことが結構あったが言っていたいただいたことを含め書いてあるかなど。道路の標識について、あるにはあるがはっきりしない。小さい標識しかない。それをもっとはっきり見えるようにしてほしいかなどと思う。

委員

2番目の協議内容になってくるかと思うが、非常に意見も言われたようなので私も運営体制の整備で、庁内連携を深めたり地域関係者あるいは関係機関との連携を深めたりということで、内容については良いと思うがただ実際指定管理で委託している「藤島文化スポーツ事業団」の位置づけが何となく見えてこないように思う。19pのフロー図をみても連携する主は庁舎の総務企画課であって、地域なり庁内連携するがそれを委託する、管理委託されるというとらえ方に思ってしまうのでこれは庁舎の総務企画課と藤島文化スポーツ事業団と一緒に、並列する形でたてるべきではないのかなというのが私の見解。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

実際に事業をしていただいているのはスポーツ事業団なのでこちらの意図もちゃんと伝えながら連携してやっていかないとかなければと思う。管理委託だけの図式にはなっているが検討してこの図を考えてきたいと思う。

委員

18 pの表7-3、ふじしま文化フェスティバルの記念館の関わりというところに「明治ホールコンサート」という言葉が書いてある。この明治ホールコンサートは事業団で使っている呼称であり一般の方は使えないはず。明治ホールでコンサートをするというのは別だが。明治ホールコンサートは100回以上続いているわけでその違いを理解して書いてくださっているのであれば私は良いと思う。

事務局

「明治ホールのコンサート」と修正させていただく。

温井委員長

19 pの図について指摘があった。これについては以前、指定管理者が裁量権をもって、あるいはもうちょっと自由にできたら良いという話が穂積委員からあったと思う。では、どんなふうに書くと良いだろうか。指定管理者が力を発揮するにも、総務企画課がバックアップしなければやっていけないだろうし。

委員

私のイメージではこれ（藤島文化スポーツ事業団）が上に来るのではなくて、こっち（藤島庁舎総務企画課）の中に一緒に入る、そういう整理だと分かりやすいかなと思う。

温井委員長

今の図だと丸投げで、後は任せた、知らないというようにも見えるので、一緒にやるという感じを出してもらえたらと思う。描くのが難しいかもしれないが、工夫していただいて。

委員

この計画の中で前から思うんだけど、保存と利活用というのは一緒になるものと一緒にならないものがあると理解しているのだが「保存」から考える場合の概念、理念と活用から見たそれとは私は少し違うのではないかと思う。だから当然一緒にならない部分は分けた方が良かったのかなと最初、もっと前に言えば良かったのかもしれないがそういうふうなことはあっても良いかと思う。

温井委員長

旧郡役所と旧郡会議事堂が県指定になるときに、解体修理しているか。そのときの解体修理工事報告書があるか。報告書があれば当初どういう形か分かり、文化財としての価値がどこにあるか分かる。基本になる図面調査があると、それをもとに、ここは手を付けられないとか議論できるようになる。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

指定になる前に保存修理工事解体修理をしておりその際に修理工事報告書を作成している。

そちらにこの建物のもともとの素材や図面も掲載してある。

温井委員長

来年度から史跡としての保存活用計画の委員会が立ち上がるということで、基礎になる資料をもとに議論されるかと思う。保存といった時にそういうことが重要。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

活用のためにこうしたいということで建物に手を加えるとなった時に、保存の方でここはしてはいけないとかそういった協議が文化庁と必要になってきてその辺も保存活用計画に含まれていくかと思うので保存と活用両輪で行くということでまずこの会ではどのように活用したら良いかというのを考えていき、こちらの希望を保存活用計画に取り込んでいくというイメージでいる。

委員

文化記念館の利活用は、建物の保存状態を維持しながら活用していくわけで、当然、活用の部分がどんどん進んでいけば新しい考え方も出てくる。不便なところは保存しながら便利に使用とすることが出てくると思う。

委員

ちょっと確認だがこの旧郡会議事堂と旧郡役所は県の指定を受けた建物であるが、電気事業組合の倉庫及び、土蔵は指定を受けていないことでよいのか。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

建造物としては国史跡の中の建物として指定を受けている。

委員

建物そのものは県の指定ではないとすれば外側に階段をつけるということは可能であるか。今後、県の指定を受ければ別なわけだが。

事務局（社会教育課）

県の文化財になっているのは旧郡役所と郡会議事堂で、電気事業組合倉庫と土蔵については県指定ではないが国史跡はこの辺一体が国史跡に指定されている。そして史跡上の建造物というのはいわゆる取扱いとしては国の重要文化財と同じようなレベルになるので当然ながら県の指定よりも上の取扱いとなる。よって電気事業組合倉庫も土蔵についても改変については基本的にはNGというか、保存対象ということになる。

温井委員長

今、松ヶ岡の方で桑を貯蔵していた倉庫を調査し、保存修復（活用）を進めている。観光

客の眼で見ると、ぼろぼろのたいしたことはない建物に見えそうだが、詳細な調査をしていて、当初どうだったのかと調べて相当厳密にやっている。そこから新たに明らかになった歴史がある。こちらも同じようなことが言えると思う。

委員

さきほどのご意見も絡むが、今回の計画は活用の話し合いである、色んな方から色んな意見をいただき活用計画案をまとめる。先ほど旧郡役所と郡会議事堂の保存活用計画をたてるんだとおっしゃったが、それはよく重要文化財の建造物については建造物ごとに保存活用計画をたてるようにというのが文化庁の方針で、致道博物館にそれがあつかうといたら、ない。ただないから保存修理ができないとか使い方に支障が出るとか、ということではない。その保存活用計画というのは専門的なもので保存活用といっても活用というのは余り多くなくどちらかといえば建物の構造とか耐震診断、歴史の面とか、今までの建造物の活用計画を見ているとそういう面が非常に多い。それを立てると逆に例えば活用計画の中にこれに色々なイベントをしたいので耐震補強をしたいとかそういう時に国が50%補助しますと。それは活用計画にあるということと、県の文化財だけれどもそういう計画書があると国庫の補助というのがやりやすくなるし。私の方の博物館はそういう活用計画がないから、何で補助金もらってやっているのかというと、それは建物が危ないから建物を直そうとしたので、だから旧鶴岡警察署を直す時に、これらに関しては文化庁では国庫補助を出す。但し、色々使い勝手について、例えば空調を入れるとか階段の手すりを付けるとかそういうのは活用計画が初めからないから自前でやってください、と。はっきり言ってどこからも補助がなくて簡単に言えば所有者が全部お金を出してやっているところだ。ただ現在は文化庁の考え方もそうだが、昔はとにかく保存が主で、ほとんどその修理というのが創建当初にだいたい戻る。創建当初はこういうものでした、今はこういう風に変ったけど前はこうでしたということ国文化財審議会ですべてパスしていくような形。何年くらいか前からやっぱり国の会計検査の時に十分に修理に費やしているのに国民、県民とか市民の方の利便性とかメリッ的なものはないんだらうか。つまりいっぱい使うことに今度はシフトを変えていくというのが現在の文化行政をみているとそんなところだと思ふ。インバウンド、インバウンドでいっぱい外国のお客さんが来て成田空港とかで入関税1,000円くらい払うとその財源の1つが文化財の補修に回る。今まではとにかく補修ってものすごい、ここもそうだと思うがお金がかかる。一応は基本設計しても業者さんが安いところへ落ちるわけだがその基本設計自体が非常に高い。専門性があるので普通のビルを建てるとかそういうものではないという形になって非常に高くなる。最近はまだ見た目だけでも補助金を出すような、洋風建物のペンキ塗りを全部やってくださいというような見た目だけでも国の補助金が出るような形にして、とにかく集客をもって建物を色々活用していきなさいというのが文化庁の方針と思う。だから私の方の旧鶴岡警察署も以前国の会計検査がきた時、どう使うんですかとまず最初に言われた。建てたあとどう使うんですかと。だから今やっていることが、旧東田川郡役所が色々な事業で入館者が来てるとか様々な施設が古くなってきているのに対して色々な方が意見入れてこういうふうにとしたらどうかという、これを今度事務局は来年以降、旧郡役所及び郡会議事堂の保存活用計画

を立ち上げるんだということで。そうすると今度は専門の文化庁が絡んでくるような大きい会議になっていくと思う。それを費用も例えば民間でも保存活用計画を作りなさいという時にその補助金もある。国から 50%。ただその大体の予算が 1 千万から 2 千万くらいの事業費。計画を作るのにそれくらいの事業費がかかる場所なのでかなり専門性の高い計画ができる。今まで鶴岡市はご承知のとおりに松ヶ岡でも保存活用計画を作られた。その保存活用計画に沿って今事業をしている。例えば 4 番蚕室をより改修して民間業者へ委託して集客に努めている。そういうことになると思う。だからこの利活用計画は例えばそのままダイレクトに行くのかなというのが私のちょっと疑問な点が 1 つと、多分だいぶ削られるところもあるのかなということと、あと齋藤委員が言ったとおりに全部利用ばかりなんだけれども、建物って使えば使うほど壊れていく。使わないと使わないなりに壊れていくが、使えばより壊れていく。あとこの間の能登半島地震のようにああいう大きい地震が何年かおきに来る。3 年か 5 年か 10 年おきぐらいに。そうすると建物内にバースとひびが入ってその都度すぐ対応ができない。私の方もそうだがこの間の地震で令和元年の山形県沖地震でやっと直したところがまた同じようにひびが入ってくるのは仕方がないと専門家から言われている。建物はそういう建物だからひびは入るのは我慢しなさいぐらいの、それで壊れなかったんだからと言われる時もある。こういうふうにとりあえず年間的にメンテナンスに非常にお金がかかる。うちは財団だからその点、市とか国とか県からある程度その補修に対する管理体制のお金はいただいているんだけどそれはあくまでもそれで間に合うかといったらそうでもなくて、一気にできないから段階的にやっているようなところがあってそういうことが必ずあるということは何かに書いておかないと、ただ先ほども意見が出たようにこれで万々歳だという形でなくて現状がある程度こうなんで、こういう風になるんだということもある程度ベースにしていかないと保存のベースをしてないと活用が生きていかないというところはあるのではないかと思う。

温井委員長

大変勉強になるお話だった。今お聞きして、致道博物館も今後保存活用計画をたてるのかなと思ったが、致道博物館の場合は個々の建物がそれぞれの指定になっているから、それぞれについてたてるとすると活用計画は大変だろうなと思った。史跡の場合全体が指定されているので、活用計画はやりやすい。

委員

先ほど委員からもお話があったが、事業団として私も読ませていただいて事業団側としては何かモヤモヤとした感じがずっとしていた。トイレに関することについてはここに、バリアフリー整備のところトイレについての改修ということで載せていただいた。あと寺子屋が出たが寺子屋は事業団の事業。明治ホールコンサートも事業団の事業。その辺が載っているものと載っていないものがあるような感じがした。13 p の「体感する」のところ、文化活動の拠点というところで作品展示なんかも事業団でしている。コンサートもここに明治ホールコンサートと入れてもらおうと独自のコンサートという意味ではっきりするのかと思ったり、

あと各種講座っていうところも事業団としては地域連携講座「山形学」とか大人の大学とかいろんな講座をしてるわけでその辺をどこまでここに書けるのか。9 pに事業団のことを色々載せているがその辺がちょっと位置づけというか、実際携わってる館長とか局長とかこちらの方にいらっしゃるのでちょっと意見を聞いてみたいと思う。

事務局（東田川文化記念館：遠田館長）

文化記念館主催の事業として断りを入れて書いていただくか、それから利用者としての貸館としてのコンサートであったり会議であったり、あとはイベントで共催での利用といったことで、分かりやすいといえばそういった形で利活用の実態ということでまとめるのもいいかと思う。私は頭に入っているのですがなんの違和感もなく流してしまったが分けるとすればそういう形かなと思う。

事務局（東田川文化記念館：渡部事務局長）

事業団としてこの中にどれくらいの立場で入れるかということで私はこちらの方はやっぱり管理委託されているという立場を超えない程度なのかなと思っている。よってこうやって作っていただいたものを私たちがさらにそれを受けながら管理運営していくというような受け止め方を私はしていたのであまりこっち側がそんなに大きく載ることはないのかなというイメージでとらえていた。

温井委員長

コンサートとか自主事業で企画して行うものと、単に貸館で興行に貸し出してるだけ、そういう場合は自主事業があるものは非常に効果を発揮するが、一方でこの議論の中で市民・藤島の方々が独自にこう自分たちの活動を、自分たちで考えて活動への貸出、そのところ、どういう風を書くか、これを読んで何が見えてくるように書くかというのが、私も今どういう風にまとめたらいいいのかなと思って聞いていた。

委員

8 pの指定管理者として「公益財団法人藤島文化スポーツ事業団」という言葉が出てくる。確かにおっしゃるとおり一般の市民の方からみれば明治ホールコンサートであろうが地域連携講座「山形学」、大人の大学等々、これらは記念館がやっているという見方をされて、事業団がやっているという見方はしていない。事業団というのが見えていない。これは私が館長時代も同じで機会を見ては色んなところに事業団という名前を意識的に出したことがあった。恐らく今も9 pに書いてある内容は、「事業団」ではなく「記念館」がやっていると思われてはいないか。「事業団」が自主事業でやっているというのがぼやけているような気はする。だから事業団の目線からみたらちょっと物足りない。ただこの記念館の利活用という目で見たら、こういうことでも使っているという意味になる。その辺の表現の仕方をどうするかだと思う。

温井委員長

事務局で検討いただきたいのだが市民の目から見てその辺がはっきり分かる方がいいかもしれない。どこが主催してとか市民の方が借りて主催してることが判ると、この記念館を使ってみたいという人には親しみがわく。自分で主体的に利用しようとした時、どういう仕組みか分からないとその先に進めないで検討していただきたい。

事務局

事業団の事業ということで記載が不足していたのは申し訳なかったのだが、一応今回の利活用計画はまず平成6年度の計画を見直して新たに基本方針ということで策定するという目的なので誰がやるとかそういうことではなく考えているので事業団の事業というのは配慮して記載するがその辺は大まかな基本方針ということで作らせていただいているのでご理解いただければと思う。

(3) 今後のスケジュールについて

資料2により事務局が説明した。

温井委員長

今、今後の修正は委員長に一任するという話が事務局からあったが、まずその辺を皆さんに確認したいと思う。大幅な修正の時は郵送で確認ということだが、進め方についてはよろしいか。それ以外のことについても今後の進め方について何かあったら。

委員

今の利活用計画とはちょっと外れると思うが、文化記念館の消防・防災を考えると、敷地内に貯水槽1基が設置してあるわけだが、2棟あるこの貴重な文化財を火災から守るためには、もう1基、必要と思う。また、消火活動を効率的に行うには建物を四方から放水することが求められるし、消防隊の活動スペースを考えると、駐車場の拡充と整備が必要と考える。貯水槽の大きさは少なくとも40tが必要と思う。今回、能登半島地震が発生し多くの家屋等が被災したが、庄内でも明治時代に震度6強の直下型の地震が発生し、甚大な被害が発生した。庄内の直下型地震は能登半島地震と同じように、一度上方に突き上げてから落ちる。縦揺れ後に、横に大きく揺れ始める。また、余震が長く続き、余震で傾いた建物が倒れることもある。旧郡役所は、明治の庄内地震の前に建てられたもので、その地震に耐えて現在も立っているわけで、平屋建ての建物でよかったと思う。樫を中心とした木造建物であるので火災に対する対策についても、文化財の専門家を交えて検討していただいた方がよいと思う。

委員

東日本大震災の時、あの時は震度5弱、旧郡役所は横揺れがすごかった。あちこちで物が倒れたりした。ここの明治ホールは正面の壁にXクラックが入り、他にもあちこちの壁に亀裂が入った。幸いにもライフラインは助かった。ただ非常に良かったのは全ての建物の基礎が全然動かなかった。あれだけの揺れで動かないというのは巧のすごい技術があったからと

思う。だから大修理をしなくて済んだ。阪神大震災も直接経験したが、古い木造建築物が擦れてギーッと嫌な音を出しては横揺れが続き、一瞬もうだめかなとも思った。その意味でも今齋藤さんがおっしゃったことは非常に大切だと思う。いつか機会があってお役所の方でもそういう人を必要と思ったら検討をしていただけたら嬉しいと思う。

温井委員長

おそらく保存活用計画が始まるとそれは十分検討されると思うし、文化庁の方でも放水銃とか色々ノウハウもあると思うのだが、ただ委員に消防の専門家が入るかというのはあやしい。そこで、この報告書に載せるというのはまた違うと思うので、先ほどのご意見を簡潔に文章化していただいて、保存活用計画委員会に参考資料として出すようにしたらいいように思った。

温井委員長

パブリックコメントについて思ったのだが、18pの表7-2にこの文化記念館と公園に関係する地元の団体が書いてある。パブリックコメントをするのに一般的にただ募集しましたというだけじゃなくて、委員会からお願いして、こういう団体に会員周知してもらってはどうか。これは皆さんにお諮りしたいと思うのだが。また、それぞれの会に、会としての意見を委員会として依頼すると、これはちょっと気合が入ったコメントが返ってくるのではないかと。皆さんの方がこれらのサークルの方々をよく知ってると思うし、あるいはメンバーかもしれないが。パブリックコメント、ただ普通に募集するとあまり集まらない。よく都市計画の縦覧だと、一つもこなかったりする。

事務局（藤島庁舎総務企画課）

18pの7の表でいくといずれもこちらの方で所管、観光協会はまた別の部署になるわけだが例えば花咲かせ隊は4月・5月に歴史公園「Hisu花」の花植えのボランティアということで個人の方々が登録していただいているということで例えばこの会については会長とかあまり会の体をなしていない。名簿とかはこちらで把握しているがそういった方々にそういうのを送るのも会の目的からすればどうなのかということもある。藤友会も総務企画課で別の班で所管しているので担当に聞きながらどういう風に周知できるかということは検討できるかと思う。郷土研究サークルの方は穂積委員が会長を務めていらっしゃるのだからこれはどういう手法で回せばいいのかご助言いただければ。強制はできないがこういうふうなことをやっているのだからどのように周知すればいいのかは聞いていく。郷土研究サークルさんからご教示いただければと思う。

委員

郷土研究サークルは、今も活動に記念館を使わせてもらい非常に満足している。ただここ（明治ホール）は階段が上がってくるのが大変。オフレコだがお酒が好きな連中が集まったらお酒が飲みたくなる。しかし、ここはお酒が飲めない制約があるので、ついつい公民館に

行ってしまう。お酒も飲めるならば和室でも利活用として考えられるが・・・。

温井委員長

世界中から集まった学会の懇親会を、イタリア・ルネサンスの有名な文化財建築で行ったという話を聞いたことを思い出した。日本だと文化庁がなんていうか分からないが。しかし近年の方針と趣旨としてはまったく反してるわけじゃないと思うので、ぜひ検討いただき、あるいは来年度の保存活用計画の会議で言っていただきたらと思う。

それから、ふじしま観光協会。実は11月にガーデンパレスみずほで、公益大の公立化の話と絡んだ起業研究所の立ち上げと、4月からの「アントレプレナーシップ演習」のお披露目があった。地元で起業した3人の方においでいただき講演していただいたのだが、そのお1人がふじしま観光協会の会長さんだった。是非ご意見いただきたいと思う。東田川文化記念館と観光協会、今後一緒にやっていくわけで、ご検討いただきたいと思った。

それからもう一つ、図書館をどうするかということが委員会を出ていて、それについてはこの報告書の中で今書ける文面で書いていただいていると思うが、どうも来年度、鶴岡市として市の図書館をどうするかという委員会が始まるという話がちらっと聞こえてきた。それからうちの大学院の授業でも、夏の集中講義で、高谷先生の後任の花沢先生が鶴岡市の図書館建て替えを取り上げた。受講生1人だったが、もともと知り合いだったみたいだが田中議員が早稲田大学に通っている娘さんを連れてきて5人ぐらいになって図書館について色々議論をしたそう。それから高谷先生は、今銀座通りの文化センターの修復活用に関わっているようだが、そこでも銀座通りに図書館を持って来る案などが耳に入ったとのこと。そういう中で、藤島の図書館はここだけの問題じゃない。利活用の19pにしっかり入れていただいたが、今、所管は鶴岡市立図書館藤島分館となっている。図書館といっても本館の建て替えの話だけじゃなくて、分館含め鶴岡市民全体が図書とどう親しむというか、図書館はどうあるべきかという議論だと思うので、そこにもぜひ今回の議論をお伝えする必要があると思う。まあ今回の報告書をお渡しするのでもいいのかもしれないが、委員会が立ち上がったら適当な段階で、ここでの議論をお伝えしに話をさせていただいても良いのではないかと考えたが、まだ委員も何も決まってないそうなので、これは先走った話なのだが。ただ我々委員会としても、そういう動きがあるということなので、藤島の状況をよくお伝えしてということは必要かなと思う。ただその中で意見を伝えるにしても、じゃあ藤島ではどう考えてるのかと聞かれたときに、もう少しはっきりとしたスタンスを…報告書は報告書でこれでいいかと思うが、もうちょっとつめて考えなきゃいけないのかなという気もしている。今の図書館で一つはコンサートホールとのバッティングということで、金管楽器を使えないというのが問題なので、そういう課題は伝える必要がある。しかし一方で、図書館の概念が変わって図書館って静かなところだというんじゃないでむしろディスカッションをするような、ラーニングコモンズの話も入れていただいているが、そういうことなら両立できるかもしれない。それから藤島として図書館に何を期待するかといった時に、ただこれまでのように閲覧と貸出だと、やっぱり読むだけの受け身の学びになってしまう。それに対して今藤島に必要なことは何かといえば、むしろ藤島の方々が積極的に自分たちからいろんな活動をする、その参考資料と

して本を活用するとか、この施設を活用するとか、そういうようなことが考えられるし、その中でお酒を飲めるとか、むしろそういう図書館、新しい図書館の在り方、ここで議論した、ささやかな議論ではあるが、こういうことが重要になると思う。それから本館と、鶴岡市に合併した旧町村の地域の方は図書館にどう関わるのか、図書館が今後どんな風になるのかという議論は、来年度立ち上がる委員会で十分参考になると思う。

それからもう一つ、19pの図7に入れていただいたが、東田川文化記念館の運営は、指定管理者の公益財団法人藤島文化スポーツ事業団が行うが、一つだけ図書館だけ違う。今、館長さんにお聞きしたらいいように思うが、それがいいのか、やっぱりやりにくいのか、図書館全体を指定管理者が管理できるように将来的にはもっていったほうがいいのであれば、そういう意見を図書館の委員会に出した方がよい。報告書は報告書でこれで良いと思うが、ある程度スタンスを確認したいと思った。その場合、図書館的な機能はあるけれども、本は活用できるが図書館の分館ではない別の形になるかもしれないし、やっぱり今までどおり図書館の分館としてあって、その代わり管理は…ある程度二重にはなるけど、という。どっちがいいのか。

委員

東日本大震災の時のこと。あちこちにクラックが入り、余震も続いていた。次の日の「若い芽のコンサート」は中止、けれども図書館は次の日もオープンするという事だった。建物がこれだけXクラック等被災し余震も続いている場合、行政の施設は行政が責任を持って使って良しとの青紙を出してくれないと責任者として開館はできない。記念館の鍵は一つ、図書館だけ開いて図書館以外の明治ホールや他の建物は全部閉鎖・・・、そんなことはやれないと。そのような電話がしばらくあって、結果的には図書館も閉館にさせていただいた。このように今は分からないが当時は指揮命令系統が二つあり、責任体制はあいまいだった。通常は支障ないが、非常時の体制作りは大切だ。

温井委員長

図書館の委員会が立ち上がるのだろうが、どうなるかも決まってないそうなので、今日はこういう話だけにしておいて、そういう時は、事務局の方から委員会に伝えていただくか、あるいはもしよろしければ、これを伝えるという役割は私がすることになるのか。この委員会も今日が最後ではあるが、この後毎年意見を聞く会として存続していくというので、事務局は機能すると思うし、今いる委員の皆さんにもどうなったか伝えていただけたらと思う。事務局の方も問題なければ、一応そういう合意でよろしいか。今後具体的に進んでいくなかで、せっかくここで話し合った話も、図書館は図書館でまったく別個に動いてしまっているとのは残念なことになるので、ぜひ意思疎通を踏まえたうえで色々決めていただきたいと思う。